

平成26年12月19日

幕別町議会議長 古川 稔 様

民生常任委員長 谷口 和弥

民生常任委員会報告書

平成26年11月28日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成26年12月11日（1日間）

2 審査事件

陳情第20号 「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活するなど、年金は老後の生活保障の柱となっている中、政府は閣議決定した「日本再興戦略」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めています。年金積立金は厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。GPIFには被保険者の意思が反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ません。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

以上の趣旨に基づき、意見書を関係行政庁に提出するよう求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。